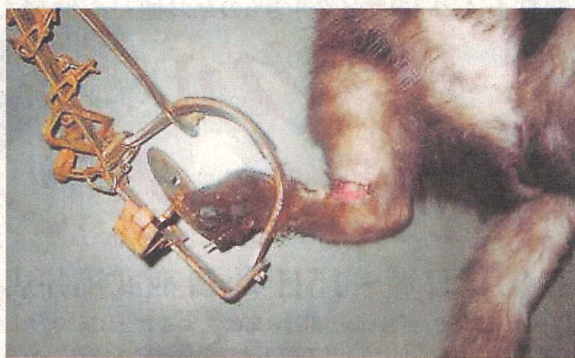


今年2月8日、福井市大森町の民家に使用が禁止されている動物

捕獲用のわな「トラバサミ」に脚を挟まれた状態のネコが迷い込み、NPO法人福井犬・猫を救う会の会員らが保護した。挟まれた脚は壊死しており切断した。同会の藤永隆一代表は「トラバサミは危険で、耐えがたい苦痛を動物に与える。絶対に使わないで」と訴えている。

同会によると、ネコはトラバサミに後ろ右脚を挟まれており、住民から連絡を受けた会員らが市内の動物病院に運んだ。挟まれて数



トラバサミに挟まれたネコの脚
(福井犬・猫を救う会提供)

福井で保護、脚壊死

使用禁止わな ネコ襲う

日経過したとみられ右脚は壊死。太ももから下を切断した。

保護時は興奮状態で暴れていたが体温が下がっていて数日発見が遅れば命に関わっていたという。今は同会の会員宅で保護している。

トラバサミは、バネ仕掛けで踏んだ動物の脚を挟むわな。県自然環境課によると、鳥獣保護管理法で狩猟での使用は禁止されている。有害鳥獣の捕獲では使えるが、使用には市町の許可が必要で「人間が誤って踏んだり、かかった動物が暴れるなど危険がある」（同課）などの理由で原則、県内での使用は認められていない。インターネットなどの通販サイトでは、農作物への被害防止用として千円から数千円で販売している。

県内では、人への被害報告はないが、約10年前に県自然保護センター（大野市）がトラバサミに掛かったキツネを保護した例があるという。

今回のトラバサミは誰が、いつ仕掛けたものかは不明。藤永代表は「子どもが誤ってわなを踏むなど、人間にも危害が及ぶ恐れがある」として、関係機関に使用禁止の周知徹底を求めた。（渡辺一誠）